

国立研究開発法人森林研究・整備機構の中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて（案）への国立研究開発法人審議会林野部会委員の意見及び修正案について

No.	該当項目	委員名	原案	委員修正案等	理由	審議会の意見を踏まえた修正案
1	1P第1の1	赤尾委員	人為的な影響や温暖化の影響について可能性が示され	人為的な影響が現在の温暖化の支配的原因である可能性が極めて高いことが指摘され、また、	AR5 (2014) での認識を書くならば左記が適切。IPCCAR5がパリ協定の採択、発効を促したという因果関係はないので、“また”を入れておく方がよい。	委員修正案のとおり修正。
2	1P第1の2	三田委員	林業イノベーションの推進が求められているほか	林業イノベーションの推進は森林をフィールドとして生きる人々の営みとのバランスを持って進められるべきと言った記述を方向性としてあったほうがよいように思われる。	機械化、自動化、AIによって森林の世界だけではないが人間が生きる意味の喪失の危機が来ていると考える。また産業化を進める上で、森林が単に都会や大手企業への木材の供給基地になってはいけないと思う。	委員ご指摘箇所の後段に、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成への貢献との記述があり、委員ご指摘の点については内包されているため、原案のとおりとしたい。委員ご指摘の趣旨を踏まえ、次期中長期目標等の策定を進めたい。
3	1P第1の2	赤尾委員	「森林・林業基本計画」は、～現在変更作業が進められている	「森林・林業基本計画」は、～現在見直し作業が進められている	「見直し」あるいは「見直しと所要の変更」とする方が、森林・林業基本計画の文言と対応し、意味が通ると考える。	森林・林業基本計画については、おおむね5年ごとに変更することとされているため、原案のとおりとしたい。
4	1P第1の2	酒井委員	近年、集中豪雨等の気象災害が頻発・激甚化し森林に甚大な被害が発生していることから、	近年、集中豪雨等の気象災害が頻発・激甚化し森林にも甚大な被害が発生していることから、	都市部も甚大な被害が発生していることから。	委員修正案のとおり修正。
5	1P第1の3	赤尾委員	研究成果の最大化	研究開発成果の最大化	表現の適正化。	委員修正案のとおり修正。
6	1P第1の3	赤尾委員	全国の造林者	全国の林業関係者	森林整備なので「造林者」としていると思うが、造林者に限定する特別な理由がないのであれば、より広く「林業関係者」とする方がよいと思う。	委員修正案のとおり修正。
7	2P第1の3	赤尾委員	ノウハウを蓄積していることなどの強みを有している。	ノウハウを蓄積している。森林機構は、大学等他学術研究機関と比較して、その規模、包括性および実践との結びつきの強さにおいて群を抜いており、それが研究面での森林機構の強みとなっている。また、水源林整備及び森林保険業務については、他に代わるものがない、かけがいのないサービスを社会に提供している。さらに、これら研究、森林整備、森林保険の3業務が連携し一体となって行われていることも他機関にない特徴である。その無二性と相乗効果もまた森林機構の強みである。	どのような「強み」なのかをより明確するため。	原文に記載済みの重複部分は除き、前文の中で以下のように修正。（下線部が追記箇所） 「中核的な研究機関たる国立研究開発法人であり、その規模、包括性は大きな強みである。支所・育種場等も含めた全国ネットワークを生かして総合的な研究を実施し研究開発成果の最大化に取り組み、 <u>水源林造成業務、森林保険業務における実務との連携も研究面での強みとなっている。</u> さらに、 <u>全国各地の整備局及び水源林整備事務所を拠点として、（中略）森林保険業務を運営しており、水源林造成業務や森林保険業務は他に代わるものがない、唯一の実施機関となっている。</u> 」
8	2P第1の3	酒井委員	UAV活用技術の開発に取り組むなど各業務の連携を図ることにより	UAV活用技術の開発など各業務間の連携を図ることにより	表現の適正化。	委員修正案のとおり修正。
9	2P第1の4	酒井委員	機構の強みを最大限	森林・林業・木材産業及び林木育種に関して培ってきた機構の強みを最大限	強みの内容を加筆。	森林機構の強みは、研究開発業務のみならず水源林造成業務や森林保険業務を含む第1の3を全て含むものであるため、原案のとおりとしたい。
10	2P第1の4	酒井委員	研究成果の最大化	研究開発成果の最大化	表現の適正化。	委員修正案のとおり修正。
11	2P第1の4	酒井委員	機構全体で総合的に	機構全体でより一層総合的に	強調。	委員修正案のとおり修正。

12	2P第1の4	酒井委員	国や地方公共団体、他の独立行政法人、	国や地方公共団体、他の研究開発法人、	確認。	研究開発法人に限定するものではないため、原案のとおりとしたい。
13	2P第1の4	田村委員	また、国や地方公共団体、他の独立行政法人、産業界など幅広い関係者と緊密に連携しながら、	また、国や地方公共団体、他の独立行政法人、産業界および森林所有者など幅広い関係者と緊密に連携しながら、	森林・林業の課題の解決のためには、森林所有者との連携が欠かせないため。	委員修正案のとおり修正（行政文書上の技術的修正あり）。 （また、国や地方公共団体、他の独立行政法人、産業界、森林所有者など幅広い関係者と緊密に連携しながら、）
14	2P第2の1(1)	赤尾委員	環境変動下での森林保全	気候変動下での森林保全	確認。「気候変動」ではなく、あえてほかした形で「環境変動」とされているのか。	気候変動だけでなく、土壌環境の変動や人為的影響等も含めたより広い意味で環境変動としているため、原案のとおりとしたい。
15	2P第2の1(1)	小島委員	環境変動下での森林保全、国土強靱化及び生物多様性の維持に向けた研究開発、森林資源の持続可能な利用及び山村振興に寄与するための研究開発、多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種等の重点課題に再編する。	「環境変動下での森林保全、国土強靱化及び生物多様性の維持に向けた研究開発」は防災、生態分野、「森林資源の持続可能な利用及び山村振興に寄与するための研究開発」は、経営・政策、林業工学分野、「多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種」は育種分野に見えます。木材研究がどこに入るのかが明示的でないように思う。「森林資源の持続可能な利用」が何を指すのかをわかりやすく書いた方がよいと思う。 また、「多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種」は「研究開発」で終わっていないので、林木育種は研究開発業務ではないかのように見えてしまう。あるいは「多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に寄与するための研究開発および林木育種事業」となるのか？ もしかすると第1項目が森林研究、第2項目が林業・木材研究、第3項目が育種事業というような、重点項目の大きな再編を指示しているのか？第4期中期計画では、林木育種は研究開発業務として位置付けられており、それは変えるべきではないと考える。そのような大きな再編であればもう少し説明をいただきたい。林木育種を研究から事業に戻すというお考えであれば、研究開発業務については少なくとも課題間のバランスを考慮し、第2項目を林業研究と木材研究に分けた方がよいと思う。		「環境変動下での～研究開発」は防災、生態、環境分野等、「森林資源の循環可能な利用～研究開発」は、造林、森林経営、木材利用分野等、川上・川中・川下分野の連携による課題解決を目指しており、原案のとおりとしたい。 「多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種」について、第4期と同じく林木育種は研究開発業務として位置付けを変えるものではなく、品種や育種技術を開発する研究開発と開発された品種の苗木生産・配賦・普及の事業が一体となって構成されていることから、原案のとおりとしたい。
16	2P第2の1(1)	酒井委員	科学技術の発展に寄与することを通じて	科学技術の発展に国際的にも寄与することを通じて	科学的研究成果は国際的評価も求められるため。	委員修正案のとおり修正。
17	2P第2の1(1)	中山委員	記載なし	IAEA、IPCC、REDD+などでの国際的な活躍やJAS、JIS、ISOなどへの貢献は、森林総研ならではかと思われるが、記載しなくてもよいか。		具体的な記載については、文量の関係から省略したところ。委員ご指摘の趣旨を踏まえ、次期中長期目標等の策定で具体的記載を行いたい。
18	2P第2の1(2)	酒井委員	プラットフォーム活動を活発化させ	プラットフォーム活動を活発化、有機化させ	有機化させることも必要なため。	委員ご指摘の趣旨を踏まえ、「プラットフォーム活動をより有機的な連携の場となるよう活性化し」に修正。
19	2P第2の1(2)	赤尾委員	研究開発コンソーシアムが生じやすい環境	研究開発コンソーシアムの創出を促す環境	表現の適正化。	委員修正案のとおり修正。
20	2P第2の1(2)	赤尾委員	各支所が地域の研究拠点	各支所が地域の研究開発拠点	表現の適正化。	委員修正案のとおり修正。
21	3P第2の1(2)	田村委員	研究所・支所等の連携を強化する。		研究所と支所との連携強化なのか、研究所・支所が他の機関との連携を強化するのか、文章的に曖昧。後者であればどのような機関なのか。方向性を示すことが必要。	委員ご指摘の趣旨を踏まえ、「大学や他の試験研究機関等との連携を一層強化する。」に修正。
22	3P第2の1(2)	赤尾委員	研究所・支所等の連携を強化する	研究所・支所間の連携を強化する	確認。	

23	3P第2の1(2)	赤尾委員	橋渡し機能の一層の強化を図る		括弧書きあるいは注で意味内容を説明しておくのがよいかと思う。	前段に橋渡しについての具体的記述があるため、原案のとおりとしたい。
24	3P第2の2	田村委員	伐採面積を縮小・分散するとともに、既契約地については単層林から育成複層林へ誘導する取組を強化する。	伐採面積を縮小・分散するとともに、既契約地については現地の状況も踏まえて、単層林から育成複層林へ誘導する取組を強化する。	木材生産の適地であれば、単層林が相応ではないか。単層林において適切な施業を行えば、水源涵養機能は保持すると理解している。	委員修正案のとおり修正。
25	3P第2の2	赤尾委員	地域の林業に普及させる	地域の林業・森林経営管理に普及させる	森林経営管理制度に関連付けて、「林業・森林経営管理」と森林経営管理を入れた方が、対象が広がるように思う。ご参考まで。	委員修正案のとおり修正。
26	3P第3	赤尾委員	記載なし		森林保険業務に関する記述はなくてよいのか。	森林保険業務については、今期と大きく変わるものではないため、記載を省略したところ。
27	4P第4の3	中山委員	記載なし	外国人研究者の関係は記載しないのか。		委員のご指摘を踏まえ「若手や異業種・異分野～」の部分「ダイバーシティ推進の観点も踏まえて、若手や異業種・異分野～」に修正。
28	4P第4の6	赤尾委員	なお、一般管理費及び業務経費については、新たな効率化を図る合理的な指標になるよう必要に応じて見直す		意味が取りづらい。	委員のご指摘を踏まえ「なお、一般管理費及び業務経費の効率化については、合理的な指標になるよう必要に応じて見直す」に修正。
29	4P第4の7	酒井委員	深刻な老朽化が進んだ施設、設備等については、新たな研究開発課題の着実な推進、主伐後の適切な再造林への対応、温室効果ガスの排出削減及び木材利用の促進を踏まえ、計画的に整備する	深刻な老朽化が進んだ施設、設備等については、新たな研究開発課題の着実な推進に向けて、柔軟かつ計画的に整備する	最新の設備に関しては柔軟性も必要。	他の委員のご指摘も踏まえ、「深刻な老朽化が進んだ施設、設備等については、新たな研究開発課題等の着実な推進に向けて、原種苗木の安定的な生産、温室効果ガスの排出削減及び木材利用の促進を踏まえ、柔軟かつ計画的に整備する。」に修正。
30	4P第4の7	小島委員	深刻な老朽化が進んだ施設、設備等については、新たな研究開発課題の着実な推進、主伐後の適切な再造林への対応、温室効果ガスの排出削減及び木材利用の促進を踏まえ、計画的に整備する。	深刻な老朽化が進んだ施設、設備等については、新たな研究開発課題の着実な推進、温室効果ガスの排出削減及び木材利用の促進を踏まえ、計画的に整備する。	老朽化施設設備の整備に際し、何故「主伐後の適切な再造林への対応」を踏まえる必要があるのかが理解できない。	「主伐後の適切な再造林への対応」については、優良種苗を供給するための原種増産施設の整備を意図したものであり、他の委員のご指摘も踏まえ、「深刻な老朽化が進んだ施設、設備等については、新たな研究開発課題等の着実な推進に向けて、原種苗木の安定的な生産、温室効果ガスの排出削減及び木材利用の促進を踏まえ、柔軟かつ計画的に整備する。」に修正。